

令和3年5月11日

保護者の皆様

名古屋市立名古屋商業高等学校長
佐々木 一郎

緊急事態宣言発出にともなうお知らせ

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、5月12日（水）より愛知県に緊急事態宣言が発出されることを受けて、下記のように始業時間を遅らせ、時差登校を実施いたします。始業時間を遅らせることにより、公共交通機関を利用して通学している生徒のみなさんが、混雑を避けることができるようにするための措置ですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

また、5月27日（木）に予定しておりました遠足は、延期とさせていただきます。代替の日程については決定次第お伝えいたしますので、この点に関しましてもご理解くださいますようお願いいたします。

記

- ・期間：5月13日（木）より愛知県に対する緊急事態宣言が解除されるまで
- ・実施方法：45分6限授業とし、始業時間を30分遅らせる
（ただし、考査は50分とする）
※ 時間帯については下記をご覧ください

<5/13（木）～5/18（火）>

（考査中の時間帯）

予鈴 9：00
S T 9：05～9：20
1限 9：25～10：15（50分）
2限 10：30～11：20（50分）
3限 11：35～12：25（50分）

<5/19（水）～>

予鈴 9：00
S T 9：05～9：15
1限 9：20～10：05
2限 10：15～11：00
3限 11：10～11：55
4限 12：05～12：50
昼放課
5限 13：30～14：15
6限 14：25～15：10